鳥海讃歌　　ＧＴＨ通信　第３０号　令和２年１１月１１日（水）
校長室より

他者を尊重しよう

１０月２９日（木）の秋田さきがけ新報に、県内の２０団体が、新型コロナウイルスに伴う誹謗中傷の防止を目指す共同宣言を発表した、という記事が掲載されました。「互いに支え合い、人権を尊重する優しさに満ちた、寛容な社会の実現を目指す」と宣言文が出され、感染者や医療従事者らへの偏見や、差別的な言動の抑止が目的と報じられています。秋田県では、これまで５０件程度の感染者らへの誹謗中傷が、相次いで発生しているようです。全国で他に同様の共同宣言が４県、東北では初めての「宣言」です。

宣言によって、県内２０団体のみならず、私たち（これを読んでいる仁高生のみなさん）は、率先して偏見や差別的な言動等を無くするように、覚悟を持って自らの立ち振る舞いを顧み、身近なところから啓発活動を進めて行くように御協力をお願いします。

さて、共同宣言を紹介した今、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた学校生活は、どうでしょうか？偏見や差別的な言動、振る舞いの抑止という観点で、生徒指導部が生徒昇降口に、昨年度から掲げてきた「他者を尊重しよう」について考えてみましょう。

まずはじめに、「他者」とは誰ですか？自分以外の全ての人ですよ！「自分」以外にはどんな人がいますか？例えば、家族、仁賀保高校の同級生や先輩・後輩、地域のみなさん、ＳＮＳ等で繋がっている「顔」の見えない人も含まれます。「尊重」とは、どういうことでしょうか？私は「人間を尊い存在として、大切に思うこと」を基本に、「相手の考えや立場に寄り添うこと」と意識しています。

みなさんは、他者とのかかわりや間合いのなかで、嫌な思いや辛いことはありませんでしたか。仲間はずれになったとか、誹謗中傷に苦しんだ経験はありませんか。あるいは、周囲から誰々さんの悪口が聞こえて、居たたまれなくなったことはありませんか。

平成２５（2013）年６月２８日に公布し、同年９月２８日に施行された「いじめ防止対策推進法」から７年が経過し、仁賀保高校でも毎年継続的に、いじめ調査を実施しております。本校では、秋田県教育委員会の調査後、気になる生徒の状況を丁寧に追跡し、併せて毎月、教頭先生を中心に「いじめ防止対策委員会」を開催し、組織的に対応してきました。昨年度は、いじめの認知はありませんでした。これからも、コロナ禍における誹謗中傷などを含む「いじめ」の防止に関しては、日頃から生徒の表情や言動に注意しながら迅速に対応して行きます。

他者とのかかわりの中で、「自分は周りから必要とされている」「人の役に立って嬉しい」などの自己有用感を高めることは、非常に大切です。仁賀保高校が取り組んでいる、地域との協働を通した探究活動や、全国や地域の知恵者をお招きして学ぶ体験型の学習は、自分と地域の未来のために何ができるか、どんな挑戦をしたら喜んでもらえるかなど、自己有用感を高めるきっかけになります。

「自分が嫌だと思うことは、人にしてはならない」という当たり前のことをもう一度確認してください。相手に寄り添って考え、相手の気持ちになって行動する仁高生になってください。
自分と他者の個性を尊重し、よりよい人間関係を築き上げていく場として、仁賀保高校は存在しているのです。

★ **アイコンタクツ（ｉｃｏｎ ｔ ａｃｔ２）**を心がけてください。目と目で通じ合い、face to face で向き合いながら、「考えながら行動する」笑顔の素敵な人間たれ！
★ **メモ**をとる習慣を確立しましょう。生徒手帳をフル活用してください。メモをとる習慣は、将来必ず役に立ちます。
★ **意識力**＝意思・意志（瞬間）＋気力（持続）です。意識力を育成することで、学ぶ力が増幅します。考えたことを継続してやり抜きましょう。
★ **ＧＴＨ**は、「疑問→探究→発見」という学びの方程式です。
★ **「自己有用感」**を高めてください。そのためにあなたは何に挑戦しますか?
自分が誰かの役にたつためには、**感謝**の心と**自己肯定感**を持つことが大切です！
★ **ＮＰＴ**は仁賀保高校プログラミング思考の略称です。ＮＰＴを意識して、学びを活性化しましょう。プログラミングは、**Trial＆Error**で進めましょう！